

児童発達支援 事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和2年3月16日

事業所名: 発達支援ルームこねつく

区分	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	4	1	0	空き保育所の施設をそのまま使用させていただいているため、非常に広いスペースを確保できています(子どもが主に使う「ホール」「教室」「感覚統合室」の合計で170㎡以上あります)。	とても恵まれた施設の条件を活かして、魅力的なプログラムの開発に努めていきます。
	2 職員配置数は適切であるか	4	1	0	現状として、子どもとほぼマンツーマンの配置ができており、個別の設定場面、集団の設定場面、自由時間など丁寧に子どもの様子を観察して、支援や指導をおこなっています。	1グループあたりの子どもの数が少ないため、職員の人数としては手厚い配置となっています。質的に高い支援が提供できるように国家資格の有資格者を配置して、内容をいっそう充実させていきます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	1	4	0	用途ごとに部屋を使い分け、同じ部屋の中でも活動内容によって空間を分けています。また、子どもひとりひとりの認知に合わせたスケジュールの提示やワークシステムを用意しています。	環境設定は、いちど用意すれば事足りるものではなく、子どもの発達の現状に合わせた再構造化を繰り返していくことが重要です。今後もモニタリングを続けていきます。バリアフリー化が課題であり、予算の確保と子どもの必要に応じた優先順での改修を目指します。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	2	2	1	子どもたちにとっては動きやすく、活動に合わせた空間にはなっていると考えますが、保護者からのご意見を多くいただいたとおり、施設の老朽化は目立っています。	施設の老朽化が子どもにとっての快適さを損なうことがないように、必要に応じた修繕と丁寧な清掃に努めてまいります。
業務	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	5	0	0	年間計画と毎回の指導案、個別支援計画に基づいてプログラムを行い、事後のミーティングを通じて、支援プログラムの改善は図れています。	丁寧な支援プログラムの検討と評価ができていますが、業務の効率化や標準化もまた進めていく必要があります。より多くの子どもたちの支援ができるように、職員全体での協議をもとに業務改善を進めていきます。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	5	0	0	支援計画の見直し時(評価)や保護者向け評価表によって、保護者の意向を把握しています。	日々の引き継ぎ、面談等だけでなく、匿名で忌憚のないご意見がいただけるような評価表も大切にしていきます。

区分	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
務改善	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	3	2	0	法人ホームページで評価結果は公開しています。	ホームページの認知度を向上させていくことも重要ですので、配布物にQRコードを付けるなど、閲覧数が増える工夫も行います。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	0	4	1	第三者評価は実施できていません。	第三者評価はコスト等の問題もあり、簡単には実現できませんが、まずは法人内部でこねっくという事業所を評価して、業務改善につなげていきたいと思っています。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	5	0	0	今年度は外部研修への参加だけでなく、SCERTSモデルを含む発達支援についての研修や児童発達支援ガイドラインについての研修、アタッチメントについての研修を法人内部で実施しました。	発達支援については、広範囲に及ぶ学習を続けることが必要ですので、外部研修へのアンテナを張りつつ、テーマに応じて内部研修もあわせて実施していきます。
適切な支援の	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	5	0	0	発達検査の結果や保護者からの聴き取りを踏まえて、心理士の意見も取り入れながら、支援計画を作成しています。	発達検査や行動観察、保護者からの聴き取りなど多角的にアセスメントを行い、支援計画の作成につなげています。
	11 子どもの適応行動の状況を計るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	2	3	0	臨床心理士がK式、WISC等の発達検査を実施していますが、適応行動に特化した検査は実施していません。	適応行動の状況を理解することは標準化されたアセスメントツールだけに依存するものではないと考えますが、国の推奨しているVineland-IIなどの活用も検討していきます。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	2	3	0	結果的にガイドラインの内容とは重なる部分が多いですが、計画の作成時にガイドラインから選択しているわけではありません。また、家族支援や地域支援については、計画書の中で明示的にはあまり書かれていません。	発達についての支援項目だけではなく、家族をいかに支えるか、地域連携をいかに進めるか、についても計画の中に記載することを意識して、保護者に安心してもらえるような計画とします。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	5	0	0	個別支援計画には目標と手立てを明記して、毎回のプログラムでの指導・支援に反映させています。	計画とプログラムの関連がご理解いただきやすいように、引き継ぎ時や支援計画の評価時には関連づけての説明をしていきます。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っているか	5	0	0	およその年間プログラムを設定した上で、毎回の指導演についてはスタッフ間での協議のもとに立案しています。	心理士・保育士等がそれぞれの知見を活かし、いっそう子どもの発達に応じたプログラムがチームとして立案できるようにしていきます。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	4	1	0	年間プログラムの中で、同じ活動ばかりが続かないように内容を変えています。グループに合わせて難易度や方法も変えています。	職員への研修機会の中で、子どもたちが楽しめるもののバリエーションを広げられるように、多様な遊び・課題等についての情報提供を行っています。

区分	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
提供	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	5	0	0	個々の子どもの認知や社会性等の発達に応じて、認知課題等の個別活動と、設定された集団活動とを組み合わせたプログラムを実施しています。	子どもが自立的に取り組むことで自信や達成感を得ていく個別活動と、人との関わりを通じて他者への安心感や社会性を育ていく集団活動はどちらも重要です。今後も両者を組み合わせる計画を作成していきます。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	5	0	0	毎回の指導案の中に支援の内容や役割分担について記載されており、開始前の打ち合わせで内容を確認します。	今後も支援内容や役割分担についての確認を続けていきます。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	5	0	0	終了後に全員で打ち合わせをして、実施したプログラムの中での子どもの行動と職員の支援内容について情報共有や相互評価をしています。	今後も子どもの行動や職員の支援内容についての情報共有と相互評価を続けていきます。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	4	1	0	プログラムの中での子どもの様子のほか、保護者の方から聞かせていただいた家庭・園などでの様子についても記録に残しています。	支援において何が重要であるかを把握することによって、記録すべきこととそうでないことの区別がつけられるようになっていきます。要点をつかんだ記録に努めます。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	2	3	0	1年を前期と後期に分け、各期の終了時には必ず支援計画の内容について評価と保護者懇談を行い、計画を見直しています(「モニタリング」という表現は使わず、ずっと「評価」と呼んでいます)。	今後も半期ごとに支援計画の評価と見直しを行います。
21 障害児相談支援事業のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしいものが参画しているか	1	4	0	こねっくへの通所児については、すべてがセルフプランであり、相談支援事業所がサービス担当者会議を行うことがありません。	子どもや家族のことについて、サービス担当者会議に限らず、関係者による会議が行われる場合は、担当職員が出席できるようにします。	
22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	5	0	0	町役場健康推進課の保健師、子育て支援課、教育委員会、南山城相談支援センター、ことばの教室(通級指導教室)など、多くの関係機関と連携しています。	幼児期から就学にかかる時期を支援する機関として、縦横の連携は不可欠です。精華町という小さな地域にずっと根ざしてきたことの強みを活かして、深く丁寧な連携に努めます。	
23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	1	1	3	現在のところ、医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児の利用がありません。	療育機関の間での役割分担があり、現在のところ、医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児がこねっくに来ることはないと思われます。	
24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	1	1	3	現在のところ、医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児の利用がありません。	療育機関の間での役割分担があり、現在のところ、医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児がこねっくに来ることはないと思われます。	

区分	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	0	5	0	今のところこねっくの通所児はすべて並行通園です。保育所や幼稚園にも多様性があるため、一概には言えませんが、情報共有や相互理解に対して好意的な園とは連携がとれています。	精華町は公営の保育所3つ、民営の保育所2つ、幼稚園3つはすべて私立、という状況で、各園の個性があります。各園の状況についてのアセスメントを踏まえて、効果的な情報共有と相互理解を進めていくことが今後のポイントと考えています。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	1	4	0	必要に応じて、町教育委員会の指導主事と連携し、精華町教育支援委員会による就学支援と一体的に活動しています。また、就学後に利用されることの多い通級指導教室とも連携しています。地域の中で児童発達支援事業所が役割分担をしており、発達の指数が高い子を主に受け入れているため、支援学校への就学事例はこれまでありません。	今後も町教育委員会の指導主事と連携して、子どもにとって必要な支援が小学校に理解していただけるようにしていきます。また、就学後も親子の味方となってくれる通級指導教室との連携も続けていきます。保護者にもできることとして、支援ファイルの普及も進めたいと思います。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	2	3	0	特に、この地域で特別支援のセンター機能を持っている南山城相談支援センターと連携しており、研修機会の確保や就学前後の学校との情報共有にかかる部分で力を貸していただいています。	項目に書かれていた機関以外にも、専門性の高い個人や団体が実施している研修があるので、そうした情報は必ずしもオープンにされているわけではありません。支援者どうしのネットワークを大切に、研修機会についての情報を得ていきます。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1	1	3	近所の公園等に出かけることはありますが、あえて通所児童以外の子どもと関わるプログラムを組むことはありません。	こねっくの通所児はすべて並行通園(保育所や幼稚園に通いながら、児童発達支援も利用する)ですので、この項目は意味がなさそうです。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	0	3	2	法人理事長が精華町の自立支援協議会発達支援部会の部会長を担っています。また、子ども・子育て会議の委員でもあり、発達に課題のある子どもと家族の立場から発言しています。	こねっくに来ている子どもたちの中には普通学級に行く子どもも多く、多くの子どもたちが過ごす場の中で適切な配慮が求められます。児童発達支援事業所として過ごしやすい環境を用意するだけでなく、地域全体を好ましい支援環境へと変えていくため、積極的な参加と発言を続けていきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	5	0	0	療育終了後には、迎えに来られた保護者との引き継ぎを丁寧に行い、家庭や保育所・幼稚園も含めた子どもの様子を把握して、助言・相談に乗っています。	保護者とのコミュニケーションの機会や時間は多いと思います。大切なのは、子どもの現状や強み、目標の実現に向けた次のステップを共有しておくことです。子どもが「できないこと」に注目するのではなく、「こうしたらできた」を伝えていけるようにします。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	3	2	0	「ペアレントトレーニング」ではありませんが、親支援プログラムである「CARE」を今年度は実施しました(希望者のみ)。	ペアレントトレーニングをはじめとする親支援の手法をこねっく職員にも学んでもらい、日々の保護者とのコミュニケーションの中で、子どもと関わるときに役立つスキルとして伝えてもらえるようにしていきます。

区分	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	5	0	0	利用契約時に契約書、重要事項説明書などを用いて説明させていただいています。	いっそう丁寧な説明に努めていきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	5	0	0	子どもの発達の状況と保護者の意向を踏まえて、発達の諸項目について目標と手立てを設定して計画を作成し、保護者への説明と同意を得ています。	ガイドラインそのものについて保護者の認知度が高くないため、多くの保護者にその存在を知ってもらうとともに、ガイドラインと整合性のとれた支援計画を今後も作成、説明してまいります。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	4	1	0	保護者の方からは送り迎え時に悩み等をお聞きするほか、定期的な懇談(支援計画の評価)の場を設けており、必要な助言と支援を行っています。	多岐にわたる相談に対して応じていくには、発達に対する助言にとどまらず、保護者の思いを受けとめたり引き出したりする力や社会資源・社会制度に関する知識など、高い専門性が必要となります。必要な研鑽に努めます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会などを開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	1	3	1	卒園児の保護者会はあるのですが、在園児の保護者会はなく、保護者どうしのコミュニケーションの機会は同じ曜日の通所児童の保護者間に限られてしまっています。年長児の保護者については懇談会を設定しています。	保護者どうしがただ集まるだけではなく、そこに適切な支援がなければ誤った情報が広まったり、保護者が傷つく結果にもつながります。単純に保護者の集まる場を用意するだけでなく、保護者どうしでしか実現しない共感が得られるように関与していきたいと思えます。
	36 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	4	1	0	苦情解決窓口や責任者等について、契約時にお伝えしています。	苦情解決窓口を設置しても、苦情を出しにくい状況があれば、意味がなくなります。日々のコミュニケーションにおいて、保護者がさまざまな思いを口に出しやすくなるような信頼関係を大切にします。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	2	2	1	お便りは定期的に発行していますが、情報発信が遅れがちになっています。ホームページはありますが、こねつでの支援内容はあまり発信できていません。	お便りだけでなく、ホームページも有効活用して、支援内容や子育てに役立つ情報などをお知らせしていけるようにします。
	38 個人情報の取扱いに十分注意しているか	5	0	0	個人情報はずべて鍵のかかる棚に保管し、職員は入職時に守秘義務の遵守を誓約しています。	引き続き、情報管理と守秘義務を徹底していきます。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	4	1	0	子どもにとっても保護者にとってもわかりやすいコミュニケーションとなるように、話し言葉だけに頼らず、必要な情報は視覚的に伝える工夫をしています。	子どもとのやりとりは視覚支援を意識しますが、保護者とのやりとりではおろそかにしがちです。大人もそれぞれ得意なことと苦手なことがあると再確認して、わかりやすいコミュニケーションを目指します。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	0	3	2	していません。	通所している親子の「地域」に対する考え方はさまざまであり、療育機関としては特に今のところ「地域に開かれた事業運営」の必要性を感じていません。

区分	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時などの対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	0	2	3	法人として、緊急時対応マニュアルは策定されていますが、周知ができていません。	各種マニュアルの周知、整備及び訓練を実施していきます。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	0	1	4	避難訓練は実施できていません。	園の構造上、避難訓練の必要性はあまり高くないようですが、何かがあったときに園の建物から安全に避難できる力は子どもたちに身につけてもらいたいと思います。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	3	2	0	服薬やてんかんの有無は確認できていますが、予防接種は確認できていません。	必要に応じて、予防接種の状況も確認していきたいと思います。
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	3	1	1	アレルギーがある場合、保護者からの申告に基づいてアレルゲンを除去したおやつを提供しています。	もし医師からの指示書があれば、その内容に基づいたおやつ提供をしていきます。
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	3	1	1	ヒヤリハット事例の共有はできていますが、事例集としての集約はできていません。	事業の性質上、子どもが大きく体を動かす場面も多く、どのようなときに危険を伴いやすいかは重要な知識です。事業所内で共有していきます。
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	1	3	1	「虐待防止」をテーマに掲げた研修は行っていません。	「虐待はいけない」という話を聞くよりも「子どもの好ましくない行動をいかに好ましい行動に変えるためのスキル」を学ぶほうがずっと役に立つと思っています。次年度は支援技術についての研修を増やします。
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	0	2	3	身体拘束を行う必要がある子どもはいませんので、組織的決定や説明、支援計画への記載などありません。	こねっくの通所児童について「身体拘束の三要件」が満たされることは考えられないため、子どもや保護者への説明も支援計画への記載も考えません。